

第2回香芝市望ましい学校環境検討委員会 議事録

日時 令和6年10月30日(水)
午前10時00分より
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席委員〕全員出席

会長	赤松	喜久
副会長	奥田	俊詞
委員	岡本	康宏
委員	西山	麻加
委員	甲斐	崇幸
委員	船木	克容
委員	中西	茂雄
委員	吉村	貞廣
委員	高垣	元一
委員	山口	奈々子
委員	松本	百穂
委員	増田	一成
委員	浅井	信成

〔事務局〕

教育部長 福森 るり
教育部次長（教育総務課長事務取扱） 玉村 晃章
学校教育課長 陀安 龍也
教育総務課 三富 健幸（事務局・司会）

本文中、（※）内は事務局による追記事項です。

開 会

事務局・司会 それでは、間もなく会議を開催いたします。委員並びに事務局、傍聴にお越しの皆様方をお願い申し上げます。携帯電話、スマートフォン等の電源はお切りになるか、または音の出ない設定にしてください。撮影、録音等はお控えくださいますよう、どうぞよろしくお願いいたします。なお、事務局職員は、記録用の撮影、録音を行いますので、あらかじめご了承ください。

事務局・司会 ただいまから、第2回香芝市望ましい学校環境検討委員会を開催いたします。委員の皆様方には、公私何かとご多用の中、ご出席賜り、お礼申し上げます。今回より山口委員にもご出席をいただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

山口委員 山口でございます。前回は、都合が付かず欠席しておりました。申し訳ありません。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

事務局・司会 よろしくお願いいたします。本日、委員の皆様には過半数のご出席をいただいておりますので、香芝市教育委員会附属機関設置規則第3条の規定に基

づきまして、本委員会は成立しておりますことを事務局よりご報告申し上げます。

それでは議事進行の前に、お手元の資料のご確認をお願いいたします。まず資料1としまして、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引。資料2「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）概要版。資料3 公立の義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数等に関する参考資料（抜粋）1ページから12ページまで。資料4 小中一貫した教育課程の編成・実施等に関する事例集（第2版）。資料5「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告 概要。参考資料としまして、第1回香芝市望ましい学校環境検討委員会の議事要旨。香芝市望ましい学校環境検討委員会 検討の背景、現状と課題について。最後に、香芝市立小学校・中学校 児童生徒数・学級数一覧表でございます。お手元、揃っておりますでしょうか。ありがとうございます。

委員の皆様には、ご発言いただく際はお手数ですが、お手元のマイクのトークというボタンを押してご発言をいただけますよう、よろしくお願いいたします。それでは、議事の進行につきましては、赤松会長、よろしくお願いいたします。

赤松会長

それでは、失礼いたします。委員の皆様方、事務局の皆様方、おはようございます。本日は、第2回目ということで、午前中からの開催ではありますが、夕べまでの大雨が去り、今のところ、天気も良くなっています。皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご足労いただきまして、重ねてお礼申し上げます。時間にも限りがございますので、早速次第に即しまして、議事を進めさせていただきたいと存じます。ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様方には、第1回の会議の議事録のご確認について、お忙しい中、大変なお手間をお掛けすることになっておりましたが、決まりでございますので、今回の第2回の議事録の署名人をあらかじめ先に決めさせていただきたいと存じます。第1回の折にも確認をさせていただいておりますが、名簿順ということで大変恐縮ではございますが、今回、第2回の議事録署名人は、甲斐委員と船木委員のお二人にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

案件（1）香芝市の望ましい教育環境について

赤松会長

それでは本日の案件に入りたいと思います。本日の主たる案件は、「香芝市の望ましい教育環境について」ということになっております。なぜ、この案件になったかということについては第1回の会議を踏まえて、第2回である本日の会議では、このことについて焦点を当てて議論をしましょう、という経緯があったと思います。それらの経緯を含めて、まず、事務局の方から、関連資料等を含めて、ご説明賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。

事務局・司会

それでは、事務局よりご説明を申し上げます。まず、参考資料の第1回香芝市望ましい学校環境検討委員会の議事要旨、こちらをご覧くださいでしょうか。A4の1枚のものです。

教育部長

すみません。お手元、ご確認いただけますでしょうか。前回の議事内容をまとめたものです。A4、1枚のもので、資料の後ろの方についていると思います。少しご確認をお願いしたいと思います。

事務局・司会

こちらは、前回の第1回の会議の発言内容をまとめたものです。様々なご意見をいただきました中で、今回の第2回に特に関係する内容としましては、今、赤松会長からもおっしゃっていただきました1つ目のところ、教育委員会からの諮問を受けまして、検討委員会で、ご協議を進めていただく事項がございます。第1回の会議の中で、委員の皆様にご理解をいただいた内容としまして、赤松会長に整理していただきました。

検討委員会として、協議を進める段階が大きく1、2、3とございますけれども、今回の第2回目では、まず1の、香芝市の子どもたちにとってのより良い教育環境についての協議を進めていく、ということでございます。また、こちらの議事要旨の最後から2つ目のところで、現在、香芝市でこのことを検討すべきである背景や、必要性を共有した上で協議を進める、というご意見につきましては、ご指摘のとおり、より良い教育環境についての協議を進めていくに当たりまして、改めて委員の皆様で、香芝市の現状を共有いただきながら、現状と課題を明確にして、協議を進めていくことが重要であると存じます。そこで今回、委員の皆様にご検討いただく背景、現状と課題について、参考資料としてまとめておりますので、こちらをご確認いただけますでしょうか。

教育部長

それではお手元の参考資料、「香芝市望ましい学校環境検討委員会 検討の背景、現状と課題について」という、A4の1枚ものの参考資料をもとに、少し、私の方からご説明をさせていただきたいと思いますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

資料の冒頭に書いてございますように、教育を取り巻く状況は急速に変化を続けています。香芝市にとってもそれは同様であり、少子高齢化や新しい時代の教育に対応した、将来にわたり子どもたちにとってより良い教育環境を実現していくために、この度、香芝市望ましい学校環境検討委員会にてご検討いただくことになったということでございます。特に今回のきっかけとなっております、香芝市の少子化の状況でございますけれども、ご承知のとおり、香芝市は人口が増加しているまちとして、県下の中でも、名前を知られることが多かったというふうにご認識いただいていると思います。ところが、やはり少子化の波というのは、香芝市にとっても決して押し戻せるものではなく、4、5年前から、人口は減少に転じております。急速に減っているということではございませんけれども、8万人目前と言われていた時から、じわじわと減っておりまして、今年の9月末時点では、7万8,396人という人数でございます。人数の変化ということについては、わずかなものであるとは存じますが、実はこの中身が大きな問題になっております。学校教育に大きな影響を与える、15歳までの年少人口の割合というのが、ここ10年、減り続けているという状況でございます。令和5年の状況で言いますと、年少人口は1万1,182人ということで、これについても、毎年200人、300人という単位で減り続けているということを、まずご認識いただきたいと思います。

資料に戻りまして、縦の枠に大きく2つ、「教育環境について」、「施設管理について」という、この2つの枠をなぞりながらご説明を加えていきたいと思っております。まず、「施設管理について」の1番上に書いてあります、平成25年11月に、政府の方ではインフラの長寿命化基本計画というものが策定されました。これは人口減少社会を迎えるにあたって、国内にあるインフラをどのように安全に維持管理していくかということ、真剣に考えなければならないというようなことを起点として策定されたものでございます。また、隣の枠にある、「教育環境について」ということでございますけれども、後程また、この手引の内容については少し、事務局の方から説明をさせ

ていただきますけれども、平成27年1月に文部科学省で、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引が策定されました。これもやはり少子化が進む中で、義務教育の機会均等や、より良い学校環境を実現するために、各市町村、特に人口減少が激しい地域を含めまして、統廃合ということが、やはり喫緊の課題であるということで、これを適正に進めていく上での手引として策定されたものでございます。資料の施設管理の方に戻りまして、平成28年11月には、国のインフラ長寿命化計画に基づきまして、香芝市の公共施設等総合管理計画が策定されております。実は香芝市の保有する建物の床面積は17.9万平方メートルということになっておりますけれども、そのうち、学校教育系の施設は、10万平方メートルということで全体の6割弱となっています。子育て支援関係ということで、保育所、幼稚園も加えますと、合わせて7割弱が教育委員会で管理をしなければならないという施設になります。いわゆる香芝市全体の7割が子どもたちに関係する公共施設であるというふうにご認識いただきたいと思います。

国の方では長寿命化をしていく、今ある建物を安全に管理していくという観点で、この長寿命化基本計画というのが立てられているわけでございますけれども、香芝市の総合管理計画の理念も同じでございます。市民の方の解釈によっては、施設を減らすということじゃないんですかというふうにご質問いただくことがあるんですけれども、とにかく減らそうということではございません。できるだけ長期に安全に使える方法を、この管理計画の中で述べさせていただいているということでございます。ただ、学校教育の施設、また幼稚園、保育所の施設というのは、もともと目的が1つ、子どもたちの保育や教育に使用するためのものなんですけれども、先ほども申しました少子化が進んで、子どもが少なくなれば、この建物、施設の本来の目的を果たせなくなってしまうということも、少し頭の隅に置いておいていただければなというふうに思っております。

そして、資料の上段中ほどの令和2年3月、教育委員会におきましても、香芝市学校施設等長寿命化計画というのが策定されました。これは国のインフラ長寿命化計画、そしてそれに基づく香芝市の公共施設等総合管理計画、さらにその個別施設計画として策定されているわけでございます。参考までに申し上げますと、※印にも書いてございますけれども、私どもが施設を建て替えたり、大きな改修をする時に、文部科学省に、学校施設の施設整備の交付金、補助金の申請をするんですけれども、国の方では、この個別施設計画を策定していない市町村は交付金の対象としない、という基本的な方針がありましたので、私ども香芝市の7割の幼・保、教育学校施設というのを適正に管理していくために作らなければならない、という認識はあったわけです。その背景には、これを策定しなければならない事情というものがあったとご理解いただければと思います。

教育環境についてのその次の段では、令和3年1月に、政府におきましては「令和の日本型学校教育」の構築を目指して、ということで答申がなされております。これについてはまた後程、少し解説を加えていただく予定となっております。令和3年3月には、香芝市の総合計画、香芝市を今後どうしていくかという、市にとって一番重要な計画が策定されました。この中に、目指す姿として、すべての児童生徒が安全に安心して、主体的・対話的で深い学びができる環境が整っていることを目指そうということが記載されております。特に、教育委員会で実施する主な事業としまして、小学校・中学校の施設維持管理事業というのをこの中に位置付けているわけでございますけれども、その中に、このように記載されております。ちょっと読み上げます。「子どもの人数の推移に合わせて計画的に施設の再編や整備を進めるとともにICTを活用し、児童生徒がより主体的・協働的に学習できる環境づくりを進めます。また各小・中学校施設の状況に応じて修繕する等、日々の維持

管理を行い、並行してトイレの洋式化を進めます。」ということで、この総合計画の中で、私どもが施設維持管理をする上で大事にしないといけないことを記載しているわけでございます。そして、令和5年3月には、香芝市学校施設の再編等に関する基本方針が策定されたわけですが、この中に記載されているところを少しおさらいさせていただきたいと思います。この基本方針の策定の趣旨、見直しのための背景と趣旨というのが1ページ目に記載されているんですけども、抜粋して少し読み上げさせていただきますと、これからの香芝市にとってより良い施設管理を行うことはもちろんのこと、1日の大半を学校で過ごす子どもたちにとって、安全で安心できる教育環境を整えるため、香芝市学校施設等長寿命化計画を見直すための基本方針を作成するものである、というふうに書かれてございます。先ほどご説明した、令和2年3月に策定いたしました学校施設等の長寿命化計画の中に、学校の施設整備をする順番や内容が書かれているわけですが、その内容が、当時策定したときとは少し実情が変わってきているのではないかなというようにご指摘をいただいたので、この長寿命化計画を改訂するための基本的な方針として、改めて、基本方針が作られたというふうにご認識いただければなと思ってございます。

教育環境や施設管理についての計画の策定推移ということで、今、皆様方にご確認いただいたわけですが、次のマスの中に、現状と課題というものがございまして、改めて触れることではございませんけれども、香芝市のまちづくりの方針と教育環境づくりとの間に、やはり整合性を図るということが必要である。学校施設の長寿命化や機能向上を進めるためにはまず、望ましい学校環境というのはどういうものなのかということ、皆様方にしっかりとご議論いただいて、その基準に基づいて、この再編の必要性や、あるいは順番を決めていく必要があるのではないかなというように、今回、こちらの望ましい学校環境検討委員会でご議論いただくことになったというふうに、ご理解いただければなと思ってございます。私の方からは、この参考資料に基づいての説明は以上とさせていただきます。

赤松会長

ありがとうございました。ただいまご説明いただきました中身が、すでに本日の案件1の、香芝市の望ましい教育環境という、令和3年の第5次香芝市総合計画の中にも、目指す姿として、すべての児童生徒が安全に安心して、主体的・対話的で深い学びができる環境と、これを香芝市として推進していくんだということがこの総合計画の中に明示されていると、基本的にはこういう中身になるのかなというふうに考えます。その辺りを中心に、この後ご議論いただきたいと存じますが、第1回目の会議の振り返りも含めて、これは香芝市だけの問題ではなくて、日本全国的に少子高齢化が進んでいると。そんな中で、これまでと同様の学校教育を維持することが困難だという背景もあって、国では公立小・中学校の適正規模・適正配置に関する手引というようなものも示さざるを得ないような流れにあったと。それらも踏まえつつ、香芝市においては、どういうふうな取り組みを進めてきたと、そういうふうにご説明であったかなと存じます。

それでは、繰り返しになりますが、本市が目指すべき望ましい教育環境というものも含まれておりますことから、ただいまご説明いただきました流れの内容につきまして、何かご質問やご意見がございましたら、お伺いできればと存じます。よろしくお願いいたします。

赤松会長

はい。事務局の方から追加でということで、お願いします。

事務局・司会

すみません。今、お話いただきました中で、文部科学省の手引の内容につきまして、事務局の方から、時間の都合で抜粋にはなるんですけども、いくつかご説明をさせてもらえたらと思いまして、よろしいでしょうか。

赤松会長

はい。ただいまご提案いただきました中身を、第1回の会議の振り返りということにもなりますが、決してこの文科省が出しているこの手引も、子どもの数が減っていつていっているので学校を統廃合するということありきではない、ということも明言されておりますので、じゃあどういう基本的な考え方に基づくのかという辺りについて、ご説明いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

事務局・司会

失礼いたします。そうしましたら、お手元、資料1の、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引、こちらにつきまして抜粋にはなりますが、ご確認をいただければと存じます。

資料の2ページをご覧くださいませでしょうか。2ページの下段のあたりから3ページにかけてなんですけれども、文部科学省の基本的な考え方としまして、2つの点について記載がございます。1つ目は、子どもの教育環境についてです。2ページの下段から少し飛ばしながらになりますけれども、義務教育段階の学校は、児童・生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。このため、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨する、そのようなことが重要になります。そうした教育には、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等について、バランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えられます。このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要となります、とあります。

2つ目は3ページ中程なんですけれども、地域コミュニティの核としての性格への配慮としまして、小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っています。また、学校教育は、地域の未来の担い手である子どもたちを育む営みでもあり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格も持っています。という記載がございます。こうした両面、つまり、子どもたちにとってのより良い教育環境と、地域コミュニティの核としての学校という両面で検討していくことが必要となります。

ページをめくっていただきまして、5ページには前回、赤松会長もご発言いただきましたとおり、こちらの手引をただ機械的に適用するのではなく、あくまで検討の参考資料という位置付けとして取り扱うという旨が書かれております。次の6ページになりますが、学校規模の適正化については、国の基準としては、12学級以上18学級以下とされています。学級数が少ないことの課題として挙げられているのは、6ページの下段から、例としまして、①クラス替えが全部または一部の学年でできない。7ページ上段に移りまして、⑤運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる。⑩協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる。⑬児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる、などの課題が挙げられています。

少し飛びまして、14ページには、こちらには逆に、大規模校及び過大規模校の課題が挙げられております。①学校行事等において、一人一人が活躍する場や機会が少なくなる場合がある。③児童生徒間の人間関係の希薄化、

④きめ細かな指導を行うことが困難である。⑤児童生徒一人当たりの校舎や運動場の面積が著しく狭くなった場合に、教育活動の展開に支障が生じる場合がある、等の課題でございます。

ページ飛びまして、次は34ページをご覧くださいませでしょうか。こちらには、逆に少人数を生かした指導の充実というのが、ページの上の方からございまして、こちらには、小規模校のメリットが挙げられてございます。例としまして、①一人一人にきめ細かな指導が行いやすい。②意見や感想を発表できる機会が多くなる。⑧地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい。⑨児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。こういったメリットがあるとされています。

最後に46ページですけれども、こちらは「おわりに」としまして、1つ目の丸のところで、少子化等に伴い、児童生徒が集団の中で切磋琢磨しながら学んだり、社会性を高めたりするのが難しくなる等の課題。こうした課題の解消を図っていくことが喫緊の課題であるという、全国的な状況と、そして最後の4つ目の丸のところで、4行目の中程から、地域で子どもたちを健やかに育ていくための「最善の選択」につなげていく、ということが書かれてございます。

委員の皆様には、香芝市の子どもたちにとってのより良い教育環境について、文部科学省の手引も1つの参考としながら、協議をしていただけましたらと存じます。事務局からは以上です。

赤松会長

ありがとうございました。ただいま事務局の方から、これまでの経緯や、引き続き文科省から出されている適正規模・適正配置等に関する手引で、重要と思われる箇所のご説明をいただきました。

第1回目の会議の折にも、ご意見を複数の委員の方から出していただいていたかなと思います。奥田副会長からも出されていましたが、それぞれ規模が小さい学校なりにそれぞれのメリットもあればデメリットもある。規模が大きくなればいいというものではなくて、そういう学校においてもメリットやデメリットが生じると。そういう中身で、本市ではどの辺りの規模にするのか、ということ視野に入れて、というようなお話でした。

ただ、今回第2回は、いきなり適正規模というようにどこにいくのではなくて、整理していただきましたところにも書かれているように、学校教育の内実を高めていこうと思ったら、そのメリットの部分できるだけ前出しして、デメリットになるといわれるものを抑えていくと、そういう学校教育の在り方、学校とは、本市においてどのような姿が求められるのかという、そこに焦点を当てた形でご議論いただければというふうに考えております。

さて、それでは、ここまでのところでご質問やご意見等ございましたら。吉村委員、お願いいたします。

吉村委員

はい、吉村でございます。今、いわゆる長寿化とか、適正規模とか、今後の人口減少という問題も上がっています。明らかに教育委員会が作られた長期計画というところが、的を射た計画じゃないかなと思うんですけど、ただ、ちょっと大きくとれば、小中一貫校、その辺の着地点から入った方が、具体的な進みはどうかとは思いますが。小中一貫校の事例もたくさん資料としていただいています。私も学校の子どもの教育環境を改善しようと学校運営協議会に入っているんですけど、その中で地域の方々にも力を借りて学校を運営していこうという方針で、3年ぐらい前から香芝の小・中学校全校で、いわゆる一般的に言うコミュニティスクールというところは機能しているんです。学校経営において、教育委員会で管理するのは、やはり施

設の管理だと思います。一番の大きな問題に対しては、運営の責任者である校長先生が担っておられるので、そこにプラスアルファ地域の人も入って、運営の知恵を貸してもらったり、子どもたちが中心となる活動をどんどん、どんどんやっていって欲しいというふうな形で、今ご説明を受けた部分の中身に関しても、運営協議会でクリアしやすいんじゃないかなと思うんです。ただ問題としては、行き詰まることもあると思うんです。保護者の問題や先生方の問題、まだまだ改善していただかないといけない点も多いと思うんです。だからその部分について、この話のよい所だけピックアップしてというところで。すみません。取りとめないんですけども、やっぱり、もう少し対象を。例えば、15年先、今のままでいいんやという人は誰もおられないと思うんです。ただ、今から15年先を考えた場合には、今やらなければいけないことは何かという先を見た形、目標点等、具体的な方法をイメージして、香芝市にとっても、将来小中一貫校を目指すんだというふうなお考えはあるんでしょうか。

甲斐委員

すみません。甲斐です。小中一貫校の話が出る前に、もともと今回は望ましい学校環境が何かということを議論するというのが大前提でしたので、ちょっとそれは、いわゆる出口論から入ってしまうのかなと思いますので、まずその議論に行く前に、どういった環境が子どもたちにとって良い教育環境なのかというのを、今回議論させていただければと思います。そのために、今回、事務局から説明いただいた文科省の手引があるということです。その内容をもうちょっと皆さんと議論できればと思います。ちょっと先に言いますと、この手引の中の18ページを開いていただいて、下から2つ目の丸ですけども、こうした中であって、地域とともにある学校づくりが求められていることを踏まえ、学校統合の適否を検討する上では、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前ですね、幼稚園とか保育園の子どもの、保護者の声を重視しつつ、地域住民や地域の学校支援組織と教育上の課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解と協力を得ながら進めていくことが大切と書いてありますので、まず今、保護者の方がどんな思いでいるのか等、その辺りをまず共有していくのが大事なのかなと思いますけども、いかがでしょうか。

赤松会長

ありがとうございました。吉村委員から事務局に意見を求められていることについては、今、少し留め置きさせていただいていますが、そのことについてはまた事務局の方から、しかるべきタイミングでご説明いただくとして、今、甲斐委員から出された件については、申し訳ありません。今日、直接的に前出しはされておりませんが、案件として、第1回の会議の折にこういうことに関する調査をするかしないかを含めて、第2回では、基本的な方向性を検討させていただくと、そういう案件もご議論いただければというふうに考えております。そこでまた、甲斐委員がおっしゃっていただいたことを、再度ご意見頂戴できればと思いますが、そういう取り運びでご了承いただけますでしょうか。

甲斐委員

はい、概ね結構です。1件ですね、前回の第1回の検討委員会の時に配られた資料ですね。ちょっとお手元にない方もいるかと思うんですけど、学校再編に関する主な意見という資料3というものがあつたかと思うんですね。そこには、地域住民の方々、保護者の方々の意見というものが載っていますので、これを抜きにして今回の検討委員会での議論はないなと思っていますし、この文科省の手引にもそう書いてあるので、前回の資料3はあまり深く内容確認したり議論できたりしていないですけども、そこも踏まえて、今回

は議論できればなというふうに思います。

赤松会長

はい。事務局、お願いします。

教育部長

はい。甲斐委員からお話がありました、手引の18ページのところで、当事者である子どもの保護者や、未就学の子どもの保護者の意見もということでございます。その前提となるのが、学校統合の適否を検討する上ではということでございますので、もちろん適否を検討する上ではこれは必要なことであるという認識は、前々から私どもも思っております。ただ、ここはあるべき学校、どういう学校が子どもたちにとってより良い環境なのか、そういう基準を、まずは皆さんにご議論いただくということが重要なことであるのかなと思っております。その議論を深めた中で、どういう条件になれば、統廃合も含めたことを考えていかなければいけないのかという、基準が明確になってくるのだらうなというふうに、事務局としまして期待をしているところでございますので、甲斐委員がおっしゃったお考えについては、私ども全くそのとおりだなというふうに考えているところでございます。

また、吉村委員がおっしゃった小中一貫のことを今日的課題として検討すべきなのではないか、というようなご意見に関しましても、もちろん後程また会長の方からもあるかと思えますけれども、新時代の義務教育の在り方ということで、今の6・3制についてはどう考えるべきなのかということも、1点、より良い環境を考える際には、念頭に入れないといけない考えであるという認識は事務局としても持っております。ただ、今の教育課程の中では、この義務教育期間の9年間を通した教育課程ということが、しっかりと意識されているところでございます。さらに言いますと、義務教育に繋がる就学前の、幼児教育、保育というのがどういう理念でなされているかということについても、これは軸の通った過程が、文科省の方から示されているというふうな認識を持っております。その教育課程、理念に沿った教育、保育をやっていこうということで現場では今、一生懸命頑張っておりますので、その発達段階に合わせた系統をどういうふうに、一本串に基づいてやっていくのかということとはしっかりと考えた上で、ハード面で、この小中一貫をどう考えていくのか、どういう良い点、悪い点があるのかということも、ぜひまた議論が深まっていく中でご意見を頂戴できれば、私どもの参考とさせていただけるのかなというふうに思っております。すみません。以上でございます。

赤松会長

ありがとうございました。吉村委員、今の事務局からのご回答で、よろしいでしょうか。

吉村委員

大体わかりました。方向性さえわかっただら、それで結構です。

赤松会長

ありがとうございました。それでは、先ほど甲斐委員よりご意見賜った、その冒頭にあったお考えは、私もまさに賛同で、今回の会議は、香芝市の子どもたちにとってより良い教育環境がどういふものであるのかということを経験する場であると。従って、統廃合ありきというようなことではなくて、そもそも基本的にそれをどう考えるかという、まずはそこに焦点を当ててやっていただきたいと。けれど、甲斐委員がお出しいただいたご意見、そういう保護者や市民の方のご意向等をくみ上げる機会を、どのタイミングで、どういふ目的を持って、その意見を吸い上げるかと。機会を持つか持たないかも含めて、今日、案件2の「その他」の案件で協議させていただきたいと。

そういう取り運びでよろしいでしょうか。

甲斐委員

はい。大丈夫です。ありがとうございます。

赤松会長

ありがとうございます。それで、先ほど事務局からご説明いただいたとおりですので、私がまた話し過ぎるのはよくないのですが、資料2「令和の日本型学校教育」の構築を目指して、という、この資料は香芝市の子どもたちにとってのより良い教育環境を議論する、今日のこの場に、ぜひ必要かなと思って、概要版ですが、これを用意しておいてくださいというようなことを事務局に私の方からお願いしたものです。これがまた何ページもありますので、右下にページが振ってありまして、7ページをご覧いただきましたら、そこに先ほど事務局もご説明いただきました骨子が書かれてあります。これからの日本の学校教育がどういう方向で変わっていきそうかという、中央教育審議会から答申されたもので、こういう方向性が次期学習指導要領の改定に直接的、あるいは間接的に反映されることになるものだというふうに認識をしております。既に今、動いている学習指導要領も、小学校・中学校、この9年間を見据えて、どういう子どもを育てていくのかというような目標や内容の配列になっております。発達段階という学術用語がありますが、それを説明するために文科省は、発達の段階のまとまりというような表現を使って、小学校1年生から4年生までの4年間、小学校5年生から中学2年生までの4年間、中学3年生から高校を含めた4年間で、実は高校も含めた内容の配列になっているわけですが、そういうことを視野に、7ページに書いてありますように、それぞれ細切れの1年刻みで見るのではなくて、小学校6年間、中学校3年間という、そういうスパンでとらえて、どういう学力の定着を図っていくか。学習指導要領に示す目標や内容をどのように配列していくのか、そういう方向性に今現在なっていますし、これから先、一旦学習指導要領が改訂されますと、概ね10年はその考え方に基づいて学校教育が展開されることとなりますので、少なくとも向こう4、5年は、視野に入れたものになると。その中にも書いてありますが、(3)義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方という、これは先ほど事務局の方からもお話がありました。9年間を見通すということがイコール、小中一貫校にそのまま直結するということではなくて、まず子どもたちに、どういうふうな目的、ねらいを持って学習を進めていくのか、その時に用意する内容がどういうことになるのかという、それをしっかりと押さえていった上で、学習指導は展開していきましよう。そうした時に、これから先の議論でも重要になってくるかなと思うんですが、義務教育9年間を見据えた教科担任制の在り方について、令和4年度を目処にということで、小学校高学年から、教科担任制を導入していくと。このことについても、本委員会でも、今日は直接的にこのことが関係してくるということではないにしても、これから先の議論で、もしかするとこの中身も影響してくる可能性があるのかなと。これから先、日本の学校教育がどういう方向性で進もうとしているかということについて、ぜひ、共通理解をしておく必要があるかなと思ひまして、この資料を、事務局をお願いして用意していただいたような次第です。先ほど吉村委員からお出しいただいたご質問やご意見、それに対して、事務局からお答えいただいたことに沿うものになっているかなと思います。

それでは、今の流れでも構いませんし、内容が変わっても構いませんが、ここまでのところで、ご質問やご意見等ございましたら、お願いいたします。

赤松会長

それでは、すみません。1点お教えいただきたいんですが、先ほど参考資料のご説明を事務局の方からいただいた際に、令和3年の第5次香芝市総合

計画で示された中身から、令和5年の3月に、香芝市学校施設の再編等に関する基本方針で整理し直すこととなったと。その際、令和3年に定めた総合計画の中身の状況が変わってきている点があつて、修正する必要があるんじゃないかというようなことから、これが見直されてここに至ったと。その辺り、もう少し具体的にご説明いただけますか。はい、お願いいたします。

教育部長

まず、資料（※参考資料 香芝市望ましい学校環境検討委員会 検討の背景、現状と課題について）上段のマスにある、令和5年3月の再編等に関する基本方針に至る経緯をもう少し説明させていただきますと、令和2年3月に策定いたしました、香芝市学校施設等の長寿命化計画というものがございました。前回の資料にも、入れさせていただいていたかなと思うんですけども、その中に学校の整備スケジュールというのが、35ページ、36ページに載っております。今日お持ちでなければまた、改めてご確認いただければと思うんですけども、これは各学校が、向こう10年で、どういう順番で整備をしていくべきなのかということが、具体的に書かれているものでございます。令和2年3月に計画を策定する際に、各学校の棟ごとに劣化状況を調査しております。教育施設の中で1981年以前、いわゆる旧耐震基準で建てられたものは42棟、築30年以上の建物は80棟、（※延床面積で）全体の約75%あるという、そういう状況でございます。それを順次整備していくために、どういう順番でやっていくべきか、どう長寿命化していくべきかということが書かれている内容なんですけれども、順番のつけ方や、整備の内容そのものが、ちょっと実態と合っていないんじゃないかというご指摘をいただいたわけです。ですので、それをもう一度見直す必要があるということで、先ほど申しました令和5年3月に再編に関する基本方針が見直されたということでございます。

先ほど冒頭で私、言い忘れたことがあるので、今改めて申し上げますと、先ほど申しましたように、非常に古い建物が多くなっているということでございます。今ある志都美小学校は1962年、昭和37年に建てられたものでございまして、築62年を経過してございます。計画策定当時ですね、施設整備のためのコストというのは、香芝市全体の教育施設を整備するために年間平均4億円程度かけていたんですけれども、今後20年間では、長寿命化をしたとしても、年平均大体9.4億円が必要になってくると。つまり、今までのペースの整備でしていったら、2倍。これまでのペースの半分程度しか整備ができないというような実態があるということは、先ほど私申し忘れたので、あえてここで申し上げないといけないなというふうに思ったので時間をいただいております。現代の社会というものが今日、学校に求める機能をしっかりと、先ほど申しますICTであるとか、地域との連携であるといったようなこともしっかりと機能を備えつつ、子どもたちの学ぶ環境を向上させていかないといけないというようなことも、もう一度見据えながら、この基本方針という、ここにはですね、子どもが少なくなっているの、小規模となったところをどう改善していくかというようなことの観点が、この基本方針に書かれているので、非常に反響が大きかったというのは私どもも認識しているところではあるんですけども、あくまでもこの基本計画は、長寿命化計画に立てられている、整備計画をもう一度見直さないといけないということで、令和5年3月に改めて策定させていただいたということを、まずご認識いただければというふうに思っております。

赤松会長

ありがとうございました。はい。船木委員、お願いします。

船木委員

船木です。そうですね、この会議ができた始まりといいますか。令和5年

3月に香芝市学校施設の再編等に関する基本方針が出て、再編等の問題があって、各地元の方が騒ぎ出した、ということから始まってですね。やはり、それではいけないということで、基本から見直そうということで始まったと思うんです。もともとこの学校の問題につきましては、私が思うに、この再編等に関する基本方針を出す前に、こういう会議があって、いろいろ検討した結果、こうなりますよというのを認識されたらよかったんですが、逆になっていますから、何かこう話をするにも、どこから話したらいいのかとか、わからないような状態です。

私は二上小学校出身で、先日、二上小学校の運動会に行って参りました。多いときは800人以上いて、マンモス校と言われ、教室も足りなくて、本当に狭い運動場で大変な運動会をしていました。昨日見ましたら600人を切っていて、4年生、6年生は4クラス、1年生は2クラスで、少し話をしていたんですけど、高山台の子どもたちがいなくなったら、二上小学校は統廃合の基準になるんじゃないかという思いをしたわけです。そのようなこともあり、実際に起きてみないと、こういうことは考えない。だから、やはりそういう当事者の方はですね、小学校というのは、地域と、防災とか、つながりのために、必要なものということで始まっておりますので、この会議は順序が逆になっていると思っております。でも、やはりこれからの香芝の教育のためには、やっていかなきゃいけないことだと思うし、市役所、学校、先生方の熱意、また地域の方の理解で解決していくと思うんです。

私、小学校は二上小学校ですけど、中学は大阪にあるマンモス校でして。全校生徒3,700人、1学年26クラスでして、狭い運動場で運動会をやっております。それでも、先生方の熱意と、保護者の方の熱意、地域の方の協力もあって、うまくいっていたと思うんですよ。だからやっぱり、皆さんの熱意があれば、うまくいくと思いますので、正直な気持ちで意見を述べていただいたらいいと思います。以上です。

赤松会長

はい。ありがとうございました。今の船木委員のご指摘の点については、これを申し上げていいのかと、私自身もちょっと順番的にどうかなというような疑問がないわけではありません。しかし、タイミングがちょっとずれたかもしれませんけれども、本委員会、責任重大だというふうに思っております。急がず、丁寧に、かつその都度、情報公開をしっかりしていきながら、ここでどういうふうな議論がなされていて、どんな意見が出されたか、どんなふうに展開しているのかということ、また事務局には大変なお手数をおかけすることになります。今日の情報公開に向けてかなりのご配慮をいただいていると。急がず丁寧に委員会を進めさせていただきたいと。さらに船木委員のご指摘の点については、今日の直接的な中身ではありませんが、我々が市の方から諮問を受けている中身というのは、最終的には本市における適正配置に関わる基準というようなものをどう考えるのかという、そこまで丁寧に持っていけたらなと思っています。ただその基準を定めた後に、それをどう運用していくのかということとは本当に様々な問題がありますので、その点についても慎重に審議し、委員の皆様方からご議論頂戴なくちゃいけないと。そして、船木委員がおっしゃられたとおりで、今日の議題はあくまでも子どもに焦点を当てた際の、子どもたちにとってより良い教育環境とは、ということですが、結果的には、香芝市だけでなく全国的に、少子化ということもあって、統廃合の波がかなり激しく吹き荒れている。そうした時に学校がなくなってしまうということは、この文科省の手引の3ページにも書かれているとおり、学校教育のために用意された施設ということだけではなくて、地域コミュニティの拠点になる施設であって、さらにこれだけ大きな台風や地震という災害が多い時に、その地域の方、近隣の方にしてみたら、避難所、緊急避難施設という、そういう機能を持って

いるものがなくなってしまうということは、近隣住民の方にも大きな問題になりますので、市を挙げて、その後どういうふうに考えていくのかっていうようなことについても、我々は何回目か以降に積極的に意見を出していかなくちゃいけない中身なんだろうなというふうに考えております。

ここまでのところで何か、ご質問やご意見等ございましたら。

はい、吉村委員、お願いします。

吉村委員

吉村です。おっしゃっていることもよくわかっていますし、文科省の方針もよくわかります。もう何も反対もすることなく、私の方は理解しております。具体的に、今後これを進めていくということに関しての大きな問題は、理解していない方に理解をしてもらうような努力をせなあかん。決して反対じゃないと思うんですよね。今日も傍聴にお越しになっている方、いきなりこの計画書ポーンと紙を渡されて、あと10年ぐらいでなくなるじゃないかと、そういう論点で反対の方が多いと思うんですよ。こればかりは、今後、香芝市はこうなっていくですよ。人口減少になっていきますよ、市の財政も人口が減るとことは厳しくなりますよ。教育施設の維持管理費が、このままではもたないということですね。その中で、国の補助金をもらうには、長期計画をまず作らなあかん。そこから段階によって、国の補助金をいただいて、香芝市の教育環境を良くしていくということだと思うんですよね。だからちょっと、総論賛成で各論反対という部分があるんであれば、やっぱり各論の部分で理解者を増やしていくような方法を議論されたらどうかなという。会長がおっしゃったように、一応、青写真があるけども、実際問題、関屋の子が香芝西中学校に行くまでの動線は、どうなっとなねんと。そんなの莫大な費用かかりまっせということですよ。背景的には、防災地域（※土砂災害警戒区域 通称：イエローゾーン）に入っているから、子どもたちのためには、できるだけ早く安全な地域へ移行したいという部分ですよ。だから、やっぱり意見を持っておられる方の、吸収できるような方法があればなと思うんですけどね。はい。以上です。

赤松会長

ありがとうございます。私自身が先ほど、丁寧に議論を重ねて、かつ、そのことに関して情報公開をしていく、と。市としても、こういういろんな計画や基本方針の変更が伴うということであれば、その都度やっぱり広く市民の方に向けて、その背景、なぜそのような基本方針の検討、策定に至ったのかっていうことの、説明をもっと丁寧に繰り返していただくということしかないのかなと思いますので、ぜひその点は、我々、本委員会も、その点を肝に銘じながら進めていく必要があろうかなと思います。

ただ、今、吉村委員がおっしゃられた、その出口の部分に関わることが気になる側面はどうしてもあります。ありますが、個別に話し始めると、今日の案件1は、なかなか前に向いて進まないと思いますので、申し訳ありません。ご協力賜ればと。

実は、奈良県下で設置されている、このような審議会、委員会の、ネットで公開されている議事要旨とか報告書の類を、拾えるだけ拾ってききました。県下におけるこのような委員会や審議会の持っていく方も、まずは当該の自治体の施策がどういうふうなものであって、それを踏まえて、次にやっぱり、それぞれの自治体における望ましい教育環境はどういうことなのかということが必ず書いている、そのように見えています。ただそれが、各自治体によって、根本的に大きく異なるということではなくて、これは抽象的なことになってしまいかねませんが、先ほど冒頭に事務局からご説明いただきました第5次の総合計画に書かれていることから、そこで整理されているような中身。それから、日本の学校教育がこれからどんどん変化していこうとす

ることに対して、本市ではどう対応していくのかっていうような中身、概ねそういうふうなところで収まっているのかなというふうな気がいたします。これにどうしても、やっぱり香芝の場合はこういう点を付け加えていかなくちゃいけないんじゃないかという、お考えとかご意見がございましたら、ぜひお願いしたいと思いますが。

はい、岡本委員。お願いします。

岡本委員

岡本です。お願いします。そもそもですね。今、人口が減少するというふうなお話で進んできているわけなんですけど、逆に考えると、人口を増やす。これは市長も所信表明でお話されているかと思うんですが、まずこの人口さえ増えれば、こういった問題はなくなると思うんです。香芝市として、人口を増やすために、どういうふうな施策、どういうふうな考えをお持ちなのかっていうのを聞きたいなと思うんですが、その辺りはどうでしょうか。お願いいたします。

赤松会長

はい。事務局、お願いいたします。

教育部長

失礼いたします。岡本委員からございましたように、これは少子化というものが背景にあって、こういうことを考えざるを得ないというようなことについてはまさにそのとおりでございます。三橋市長が就任の際に、所信表明をなさっております。その時には、学校の統廃合がもはや必要ではないといえる状態を目指すというふうにおっしゃっています。結論ありきで申し上げるわけではないんですが、いわゆる国が言うところの標準規模が12クラスから18クラス、1校当たり、小学校の場合ですけれども、そういう基準が示されているわけでございます。私どもやっぱりこれは軽んずべきではないというふうに思っておりますけれども、まずは、今、小規模になっている学校が標準規模になれば、全く問題ないわけでございますし、もっと言うならば、統合していく学校の先が、12から18クラスの枠を超えるようであれば、統合したくてもできないというようなことが、背景にございます。ということで、香芝市の市長としては、今はなかなか住宅を建てられない、都市計画上のいろんな制約を変更できないのか、市単独では無理でも、近隣の市町村と力を合わせてそういうことができないのか。あるいは今、高さの制限があるところを緩和できないのか、まちをもっと活性化してくれば、駅周辺も含めてですね、香芝市にはたくさんの駅がございますので、人口がもっと増やせるんじゃないか、というようなこともお考えになっていらっしゃると思います。

一方でですね、少子化対策ということも含めまして、子育て層が香芝市を選んで住んでいただくということも、大きな利点でございますので、少子化対策の施策、あるいは小学校に上がるときに、どこに住もうかと考える際にはやっぱり、教育の充実といったものが選択する上での大きな要素になりますので、教育をいかに充実させていくかということも念頭におきながら、少子化対策、教育の充実、そしてハード面ではそういうまちづくりのいろいろな規制緩和といったようなことを両輪で進めて、先ほど岡本委員がおっしゃっていましたが、人口を減らさない、もっと言うなれば増やしていくと、子育て世帯に選ばれるまちになっていくということを理念として、今、まちづくりを進めていただいているところでございます。統廃合も含めたお話は、5年、10年ということではなくて、さらに、10年、20年、30年というふうなことも含めてやっていかないといけないことでございますし、市長が今展開されようとなさっている施策も、おそらく結果が出てくるのは、それぐらいのスパンになるのかなというふうなふうに思っておりますので、ちょうど

符合することは、もちろん今この場では、より良い環境というのはどういう基準なのかということをご議論いただくわけでございますけども、おそらく結果が出てくる時には、市長のまちづくりの成果なども見えてきているのではないかなというふうなことを期待しているところでございます。以上です。

赤松会長

ありがとうございました。第1回目の会議の折にも、市長の所信表明の文章を、一部、私自身も紹介させていただきましたが、市長の考えとしても、まず、本委員会においても適正規模っていうものの基準を考え、そこまで行きつけたとしても、それを機械的に当てはめるということではなくて、所信表明の該当するところを読みますと、市長としてはまず、まちづくり。今、事務局の方からもございましたが、人口減少に一定歯止めがかかるというような状況になってくると、そういう基準があったとしても、その基準はもう当てはめて考えなくても構わないと。そういう状況にしたいと。そういう魅力ある香芝市にしたいんだっていうような思いが、所信表明の中にも出ています。ただ、そうやって市として努力は重ねられたけれども、いかんともし難いっていう、一定の児童生徒数を下回る状況が長期に継続するという見込みが明らかになった場合。これをどこが判断するのかっていうのは本委員会ではなく、市がご判断するということになるんだろうなと。その際は市が、市民の皆様方に、適切に情報公開、丁寧に説明をなさっていくんだろうなという、そういうふうな考え方で、この委員会に私自身は臨んでおります。よろしいですか。

はい。吉村委員、お願いします。

吉村委員

文章は毎回明快で、すごく分厚くて読めば読むほど、なるほどなということばかりですよ。やっぱり、ここの机の上での議論じゃなしに、例えば中学校区は4校区ありますけども、我々が2名ずつでもいいですから出向いて、地域の方々と、この方向性についてお考えを聞いてくるという、行動に出た方がまとまりやすいんじゃないかなとは思ってますよね。どうですか。

赤松会長

ありがとうございました。今、吉村委員からお出しいただいた件は先ほど甲斐委員からお出しいただいた件と共通する中身があると思いますので、市民の皆様方、あるいは学校教育関係の皆様方のお考えを、聴取するっていうことが必要じゃないかなというご意見だったかなと思いますが。

はい、お願いします。

吉村委員

我々は、こういうふうに考えていますよと。それに対してのご意見はありますか、というような言い方でね。なんでもかんでも話は聞きますよ、なんでも言うてくださいということではなしに。せっかくここに、再編に関する基本方針がある。先ほど出口論から入ってしまったですね、不足もいいところということであればね。せっかく作った内容等の資料があるんで、これについて地域の方々に説明させていただいて、もっといい方法があるんじゃないかなということであれば、ご意見を聞いてくる、というふうな段階があれば、分かりやすいんじゃないかなと、進めやすいんじゃないかなと。

赤松会長

はい。ありがとうございました。そういたしましたら、先ほど甲斐委員がお出しいただいたご意見に私、答えさせていただきました。それを「調査」と呼ぶか、我々がそういう意見を聞く、情報を収集する、と。それをどういう方法でどういう目的で、というのは、この案件1が終わりましたら、焦点を当てて議論させていただければというふうに思います。そのような取り運びで、ご了解いただけますでしょうか。

そういたしましたら、再び案件1に関わりまして、そのことも踏まえて今、吉村委員からお出しいただきました中身は、文科省が整理している内容、あるいは香芝市の総合計画や、令和5年3月の香芝市学校施設の再編等に関する基本方針に記載されている中身、それ自体については、了解できるであろうというふうなことでしたが、その中身が、本日我々がここでお諮りさせていただかなくちゃいけない、香芝市の子どもたちにとってのより良い教育環境とはということに関わる記述があるわけですが、そのこと自体は、否定されるものではないと、概ね了解いただけるかなと。

はい。西山委員、お願いいたします。

西山委員

すみません。ちょっと話が戻るんですけど、学校の適正規模が12から18クラス。文科省の方からそういうご提案があるってということなんですけど、それだけ下回っているところがあって、上回っているところもあるんだったら、統廃合っていう形をするんじゃないなくて、まずは学校地区の再編っていうのをした方が、コストもかからないし、その方がいいんじゃないかなとは思っているんです。志都美小学校区なんて、前に今泉と畑ノ浦、高が校区だったんですけど、それが校区外になったんで、尼寺の人が旭ヶ丘小学校に通うことのコスト、距離等を考えれば、今泉や畑ノ浦、高が志都美小学校に来るってことの方が、まだ現実的かなと思っているんです。以上です。

赤松会長

ありがとうございます。おそらく市としても、適正配置に関わる基準が本委員会で概ね了解を得られたとしても、それをもってすぐさま統廃合ということではなくて、今西山委員がおっしゃられたように、他に方策はないのかを含めてご検討いただくような流れになるんだろうなと思いますが、その点についていかがでしょうか。

はい、お願いいたします。

教育部長

今、西山委員がおっしゃったとおり、私どももいたずらに建物を減らすということではなくて、今の少な過ぎる、多過ぎるというようなところの是正の1つの手だてとしては、校区変更というのは、大変有効であるというふうに考えてございます。エリアを絞ってしまうと誤解が生じやすいのですが、ただそれを押してでもあえて今、旭ヶ丘小学校と志都美小学校の話を少しさせていただきますと、実は旭ヶ丘の来年度の新入学の予定児童数は、今の段階では62人。私どもも1年生が二百数十人、入学した時代を知っておりますので、そういう意味ではですね、特にその香芝北中学校エリアで志都美、旭ヶ丘の校区変更をしたとしても、おそらく、いずれも小規模な学校として存続していく、並行して存続していくということが、そう遠くない未来にやってしまうんじゃないかなという懸念を持っております。そうなるくとさらにエリアを広げてというようなことも視野に入ってくるので、やはりどうしても市全体を見渡したときに、施設面をどう維持管理していくかということは、決して見逃してはならない視点ではありますので、校区変更ということも、今後のここで議論される学校環境ということの基準に、人数や学級数といったようなことが示された段階で、校区変更の可能性ということをはしっかりと議論して参りたいというふうに考えてございます。

赤松会長

ありがとうございます。今、西山委員からお出しいただいたご意見、とっても大切だというふうに考えております。次回以降の会議の段取りになるかと思いますが、本委員会で適正規模に関わる基準が一定のところに着いたとしても、それを機械的に当てはめるのではなくて、どういうふうなことを市に求めるってというようなことは、これは我々の付帯事項として記載し

ていかなくちゃいけない、重要な中身であったかなと思います。今、事務局の方からも言われておりましたけども、どんどん子どもの数が減っていった、複数の学校をまたぐ校区になったときに、子どもの通学の安全というようなことも、どう保障していくのかという、それも我々が基準を定めたときに、教育委員会だけでは対応しきれない問題もあると思いますので、こういう心配がないように、市に、あるいは市が国や関係の機関に、どういうふうな働きかけをして子どもの安全をしっかりと保障していくかというような、我々は付帯事項として列記していく必要があるのかなというふうに考えております。そういう取り運びでご了解いただけますか。

はい、高垣委員。お願いします。

高垣委員

高垣です。関屋小学校区の代表として、参加させていただいていますけども、関屋駅は、近鉄沿線の中でも唯一コンビニのない駅ですんで、都市計画道路というの、香芝市内の2番目ぐらいのランクに挙げていただいております。都市計画道路が開通したら、関屋地域の様子がごろっと変わると思います。そうすると、関屋小学校へ行く児童が増えてくるということで、統廃合というのは、なかなか。

いろんな住民の方に話を聞いてみると、近鉄青葉台の方は絶対反対、とか、関屋の旧村の方はどちらでもいい、反対等、様々な意見で、線路からこっちは賛成だとか、そういう意見がいろいろありますけども、関屋小学校、「関屋」という名前を残して欲しいという意見が圧倒的に多いです。やっぱりまちづくりの都市計画課、そういうところと教育委員会とで話し合って、土台に上げてもらわなかったらいろんなことがうまくいかないと思いますんで、私もいろんなところから話を聞きますけども、志都美の方に聞いたら、もう志都美小学校は統廃合なくなったで、という意見も聞きます。何でやと言うたら、高村とか今泉とか、昔から志都美小学校へ行かれたと言っておられた方が、（※今、その地域に住む子どもは）旭ヶ丘小学校に行っていると。それに戻したら、もう志都美小学校は統廃合なくなったというような、決定事項のようなことを聞くわけです。PTAの方からしたら、早く決定事項を教えてください、そうしないと腹積もりができないということも聞いています。私、こういう委員会に出してもらっている関係上、よく聞かれるわけで、いろんな様々な、決まってもないことをそれぞれ口にされているから、なかなか、どうのように説明していいか自分自身もわからない。そこは、ガバナンスというのかな。そこら辺をうまく図っていかなければ、この委員会もうまく機能していかないのではないかと、こういう思いであります。

赤松会長

貴重なご意見どうもありがとうございました。

では、中西委員。お願いします。

中西委員

すみません。中西です。私は志都美小学校の出身で、もうずっと志都美校区の中に住んでおるような状態ですんで、今のお話の中で、確かに志都美校区では統合はされないという方もおられるし、統廃合をしていくような形になるんやなあというふうな方もおられます。それから、私個人の意見としては、当然その昔に旧村の志都美村のときにできた小学校で、それを当然、今の形に建て替えられて、建物は新しくなっていますが、道路整備とか、地域整備は全然できてないんですね。だから、車の対向ができないような道路の中に小学校があるんです。防災の問題とかいろいろあるんですけど、何かあったときに、そこへ寄ってきてもらっても車は対向もできない。そんな小学校になっとるんですね。それをまず、先ほどの話の中で道路整備なり、まちづくりを考えてもらってから、小学校を残すのであれば存続という形を、

教育委員会さんと一緒に、市の方で考えていってもらいたいなど。

それから、今のままであればですね、当然、学童の通学路の安全対策はだいぶ私も教育委員会さんをお願いしとるんですけど、要は、まちづくりができていない、道路整備ができていないところに通学している子どもさんがたくさんおるわけです。だから、危ない。それを歩道でもある道路を整備してもらえれば、当然子どもの安全対策も考えていけるんやけど、今の段階では、スクールゾーンやという話をしてもですね、当然、地域の方は反対されますし、どっちにしても今の状況であれば、学校のことだけではなく、地域のことも考えてもらわなあかん。そこら辺について、他の地域はどうなっているのか。私もあまり香芝の他の地域、鎌田だとかそこら辺はあまり行かせてもらってないのですが、関屋は、開発の中でできたんだと思うんですけどね。志都美小学校は多分、あくまでも地域的な問題があるようには、今となれば思うんですけどね。だから私としては、旭ヶ丘小学校に統合されたら、通学路の安全確保ができるんちゃうかなと。ただ言われているように、いろんな問題がありますんで、反対の方がたくさんおられますんで、そうなってきたらまちづくりとして道路整備をして、今、市長がお話しされているような、市街化調整区域が学校の前にありますんで、それを市街化区域にして開発なり、再開発されて、その中に小学校を新しく作るとかね。そういう全体的なというか、志都美校区だけではなく、できるだけ開発等を考えてもらってですね、存続していくような形が一番ええんじゃないかなという、私個人の意見ですけどね。そういうお話をちょっとさせてもらいたいなと思ひまして、発言させてもらいました。

赤松会長

ありがとうございます。市民の方々、あるいは住民の方々からの切実なご意見をお聞きする機会でもあったというような、極めて貴重なご意見だったと思います。ただ、市民の方々からすると、本当に情報が錯綜していて、統廃合ありきでもないけど、統廃合はもうなくなったっていう、その辺りについて、どう考えればいいのかっていうのは、繰り返しになりますけども、市長の所信表明が本当にスマートに書かれている中身だなと思いますのは、まず、統廃合ありきでは当然ないと。まちづくりで魅力ある香芝市を作っていくんだと。そうすると、人口減少に歯止めがかかる。右肩上がりになるという状況が生まれれば、統廃合はもうなくなる。とはいうものの、統廃合はもう未来永劫ないのかというと、決してそういうことではなくて、これも所信表明を読みますが、1学年当たり一定の児童生徒数を下回る状況が長期にわたって継続する見込みが明らかになった場合は、市として、統廃合も視野に入れた選択肢も検討していかなければならないだろう、やむを得ないだろうという、そういう場合もある。再編を実施すべき場合もあるという、これが市長のお考えのようで、これに尽きるだろうなと。だから統廃合はあるとかないとかいうことではなくて、香芝市として市長さんのもとで進められようとしているまちづくりの施策が、どのように功を奏するのかっていうことは、長期的に様子を見ながらということになるんだろうなという思いを持っております。また、住民の方々、子どもをお持ちの保護者の方々の切実な思いというのを委員からも、そういう意見をまたここで出していただければありがたいなと思います。ありがとうございます。

はい、山口委員、お願いいたします。

山口委員

山口でございます。五位堂に住んでおります。今、中西委員のお話を伺って、他の地域のことがやっぱり、資料では目を通させていただいたんですけどなかなかイメージできなくて、さっきおっしゃったみたいに、直接出向いて、実情を知らないとちょっと意見として物が言えないかなと思っている

ので、個人的にでも回ってみたいなど思っているんです。

伺いたいんですが、うちの子どもが小学生のときに、瓦口に住んでいる方で、真美ヶ丘東小学校に行かれていた方がいらっしゃって、同じ瓦口でも五位堂小学校に通っている方もいらっしゃって、選択できたと伺っているんですけど、それは今もそうなんですか。

赤松会長 はい、お願いいたします。

教育部長 瓦口も五位堂もそうなんですけども、線路を挟んで北と南ということで、選択できる区域がございます。それは今も続けておりまして、線路を越えて南側の方は、五位堂小学校を選択されるという方もございますけれど、線路を越えるのがやはり危ないというような考えで、真美ヶ丘東小学校を選択される方もいらっしゃると。それは今も継続しているところでございます。

山口委員 その際は、入学する際に希望を聞いて、人数調整というか、瓦口のその対象の人数がそこまで影響を与えるような多人数ではないということで、どちらでも選べますということなんでしょうか。

赤松会長 はい、お願いします。

教育部長 毎年8月の下旬頃に、対象地域にお住まいの方に直接通知をさせていただいて、どちらを選択されるかということをお決めいただいて、それでということですので、定員があるので人数調整をしますということは一切行っておらず、ご希望どおりというところで就学先を決定させていただいております。

山口委員 要するに2つの小学校で、そのことで影響が出るということはないということですね。なぜ、こういうことを申し上げたかということ、統廃合ありきじゃないよとおっしゃっていらっしゃるんですけど、仮に将来的にそういうことが起きたときに、選択できて、うちはこちらに行きたいとか、そういう選択肢もあれば、希望が叶うんじゃないかなと思って。それだと納得済みで、保護者の方も安心して通わせることができるんじゃないかと考えた次第でございます。

赤松会長 はい、ありがとうございました。先ほど西山委員からお出しいただいた、校区の再編ということと、今の学校選択制っていう方策も、適宜検討に含めながらというようなことを文科省も言っております。ただ、学校選択制ということで、完全にフリーにしまうと、施設設備の整備や、教職員の配置について、全く計画が立たないというような問題も出てきかねないと思いますので、今後の選択肢として、また慎重に検討していかなきゃいけない中身かなと思います。

山口委員 そうですね。必ずしも全部の校区で、というわけでは。私もそういうつもりでは申し上げておりません。ありがとうございます。

赤松会長 ありがとうございます。他、いかがでございましょうか。

そういたしましたら、本日、急いでは駄目ですが、大きなところからご異議がないように見えるので、香芝市の子どもにとって、より望ましい教育環境とは。もうこれはすでに市がおまとめになっておられる第5次の総合計画

で書かれている事柄や、国が示しているこれからの学校教育を踏まえて、子どもたちに身につけさせたい3つの資質や能力。これがより良く子どもたちに定着するという、そういう環境が望ましい。そのことについてはご異議はないのかなと思いますが、それに加えてやっぱり香芝市の地域特性とか、歴史的なものとかということを考えてときに、この点は外せないものがあるんじゃないのか、というようなものがあれば、それを付け加えておくことが必要かなと思いますが。

はい、お願いいたします。

吉村委員

この会議自体は、平たく言いますとソフト面、学校の子どもたちの教育環境を良くしようというような会議なのか。香芝市全体の、子どもを中心とした場合の、インフラ整備というようなものをやろうではないかということなのか。要は、今現在の子どもたちの学校の環境を良くしようということは、先ほど申しましたように、運営協議会というのがありまして、月に6回以上考えて、地域の子どもたちと一緒に学校経営をしようというシステムが、ほぼもうできていますね。増田先生、どうですか。

増田委員

はい。

吉村委員

できていますよね。そうすれば、インフラの部分に関しての重点的な項目になってくるかなと思います。先ほどから校区割りの問題がありますよね。これはもう、何でこうなっているのかなと思うぐらい、めちゃくちゃなんです。中学校区に関して、香芝中学校区の一軒裏は香芝西中学校区です。香芝中学校の一軒裏は、西中学校に行きなさいと。真裏が。そうなっていますよね。だから、他の地域でも一緒だけでも、僕が言いたいのは、ソフト面なのか、インフラ面なのかという部分も、ちょっとテーマを分けてやられた方がいいかもしれない。意見です。

赤松会長

ありがとうございます。ごもっともなご意見であろうというふうに考えております。基本的には本委員会が中心的に議論すべきは、ソフト面と。特に今回の香芝市の子どもたちにとって、望ましい教育環境とはというお題目を掲げたとしても、そのインフラが整ってなかったらいけないんじゃないですかというようなことがあったとしても、環境を整えるべく、市や県、国に努力をお願いするしかないっていう、そういう形になるんだろうなと思っております。ただ、吉村委員がおっしゃられた中で、おそらく思いとしては学校の施設整備の経費というの、国から出てくるのが3分の1だったですかね。あと残りは学校教育法上、学校を設置する自治体が持たなくちゃいけないと。先ほど事務局の方からもご説明がありましたが、いずこの自治体も財政事情がそれほど豊かじゃないところにいつてしまっていると。

ハード面もそうですが、子どもの指導に当たっていただく教員も、義務教育の無償化とはいうものの、全額国が補助してくれているっていうわけではなくて、国からは2分の1だとか3分の1だったですかね、正確に言えませんが、残りについては県の負担ということになると。さらにもう1つ言うと、これは甲斐委員からのリクエストだったかなと（※資料3 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数等に関する参考資料）。大切な中身かなと思いますけども、少人数学級というのはこれまで、国の標準が1クラス40人とするという政令が改正されて、35人ということで段階的に導入をされております。ですから、少人数学級制度をもとに議論していかなくちゃいけないと。さらに香芝市は望ましい教育環境ということを考えたら、35人学級よりももうちょっと少ない人数にした方が、手厚く、掲げた目標の位置

付けにできるんじゃないのということになった場合、法令上、その主たる財源は市が単費で持たなくちゃいけないと。それを持てるように法改正されてしまったっていう、これは、私個人はちょっとこれ表現を誤ると、不適切な発言になってしまいかねないですが、義務教育の学校については国がその質を保障するということで今まで来ていたものが、少人数学級というものを契機に、市に余裕があるならば、自治体はどんどん少人数学級で工夫された学校をやっているのもいいですよっていうことになると、教育の格差がどんどん、どんどん助長されてしまいそうで、そういうふうなことをちょっと個人的には心配をしているという側面もありますが。すみません、全く余談になってしまいました。

そういたしましたら、本日の案件1につきましては、個別具体的にその文言を起こせていませんので、これについてはまた事務局にご面倒をおかけしますが、香芝市の総合計画や、その下の再編等に関する基本方針の中に記載されている、本市として、どういう子どもを育もうとしているのか、ということを中心に、文字起こししていただいたものを、本当に事務局にはお手数をおかけしますが、各委員の皆様方に今日ここで議論していただいた、抽象的なものになってしまうかもしれませんが、こういう中身でよろしいでしょうかというやりとりをしていただいた上で、次の第3回目の案件1で、こういうふうな中身で落ち着きそうです、というようなご報告ができれば。そういう取り扱いをさせていただくということでもよろしいでしょうか。今日この段階で、この場で一つ一つ文言を、というふうにやっていると時間的にあれかなと思いますので、ちょっとその部分は効率化を図らせていただければ幸いなんです。

甲斐委員 ごめんなさい。私の名前がでたので、配布希望させてもらった資料はいつのタイミングで説明を。

赤松会長 はい。すみません。今、私もちょっと関連的に述べさせていただきましたが、資料として配布されていますので、少人数学級の資料です。

甲斐委員 資料3ですね。

赤松会長 この中身は、甲斐委員からのリクエストで事務局に用意していただいたものです。会議の趣旨等で、その前に、甲斐委員、先ほど私が言わせていただいた案件1の、整理の仕方に関わりますかね。

甲斐委員 この後説明があるのであれば問題ございません。

赤松会長 そうですか。

甲斐委員 案件1でこれを説明した方がいいのか、その次がいいのがちょっとわからなかったんで。

赤松会長 若干、言わせていただいたのがその資料の、35人学級というのはもうすでに制度化されて、少人数学級というのはもう制度として、関係法令が改正された中で今進んでおりますというようなことだけど、それを超えてやっていこうとすると、先ほど吉村委員がおっしゃられたように、基礎になる財源は、それぞれの学校設置自治体を持たなくちゃいけないというような法令改正になっていますというようなことで。

甲斐委員

どちらがいいかわからないので、すぐに説明しますね。はい。資料3ですね。こちらを希望した理由としましては、今、会長からご説明があったとおり、今、40人学級から35人学級ということが言われて、国の方でも進めていますということで、ページで言えば、10ページの方なんですけども、国の方では、令和6年度、今年度はもう、小学5年生までが35人学級ですよ。しかし、来年度からは全国的に、基本は小学校6年間、全学年35人学級としますというのが法律で決められているということです。奈良県においてはもう1年前倒しで、小学校6年生まで、基本的には35人学級でやるということが決められています。その中で、さらなる少人数学級をですね、例えば30人学級といったところまで、取り組んでいる都道府県自治体があるというのが、このお配りした最後の12ページの方に書いています。こちらが67の自治体と書いていますけども、要するに47の都道府県と20の政令指定都市が先んじて取り組んでいる内容ということで、もう既にですね、例えば30人以下の学級、小学1年生で取り組んでいる自治体が18ありますよということが書いてあります。ということで、例えば30人学級については、もう20の自治体がやっている、3割ぐらいがもう取り組み始めているというのが現状です。

もちろんこれは先駆的にやっている自治体が中心の話で、そのフィードバックはあるというふうに書かれていますので、少なくとも、早い段階でこういうことをやられている、もう昨年度の時点でやられているということを確認いただきながらですね、例えば35人学級ももう前倒しで、今47の自治体がやっていると。7割の自治体がもうすでに取り組み始めているということを確認いただいた上でですね、香芝市でも、少し早くなるかもしれませんがそういった取り組みも、検討を視野に入れながら、ゆくゆくは20年、30年したら、おそらく30人学級になるんじゃないかということも、この資料からいえるのではないかと思いますし、先ほど会長が示された、「令和の日本型学校教育」の構築を目指して、という資料ですね。そこにもう少人数できめ細かな指導という言葉が書かれていますので、一人一人大切に育てていくには、やはりそういった少人数学級ということを経験に含めた方がいいのではないかなということで、この資料を要望させていただきました。

加えて前回の資料ですね、事務局の方でお出しいただいた、各小学校の児童数・学級数の予測があります。先ほど、二上小学校が少なくなっているという話もありましたけども、ここに細かい数字が書かれていますし、各地域が、いわゆる標準規模である12学級から18学級に当てはまっているかどうかというのは、ここから読み取れるかなと思います。例えば、鎌田地区であれば、鎌田小学校は、逆に人口が増えて12学級以上になることが、どうしてもあるということが読めるかなと思いますし、そういったことも踏まえてですね、ここはあくまで35人学級でシミュレーションした内容なので、例えば30人学級でシミュレーションしませんか、とか、そういったことでもう1回シミュレーションし直して、学級数がそれは適正かどうかということも議論として入れたらどうかなということで提案させていただきました。すみません。説明は以上となります。ありがとうございました。

赤松会長

ありがとうございました。国の方としても、これまでの標準の児童生徒数を40人から35人にするということに関わって、調査研究がどんどん進められて、35人にすることによって、きめ細かな指導が展開され、それに伴って子どもたちの学力向上が認められたというような先行研究が多数あったということも踏まえて、関係する法令の改正になったと。ですから少なくとも今の段階では、学級数を、小学校においては基準策定をする児童生徒数

は、やはり35人を我々は頭に入れておくと。ただ、文科省の調査研究が、さらに進んでいますのが、これを中学校まで進めるか。さらに、少なくともそれほど教育効果が高まるわけではなく、子どもの数と教育効果が単線的な関係にあるとは見えないというような報告もあつたりしますので、そういう調査研究の動向についても我々は、注視しながら議論を進めていければというふうに考えています。またその都度、会議でご意見を頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

そういたしましたら、繰り返しになりますが、案件1については、先ほどお話したような取り扱いとさせていただきたいと存じます。そうやって整理していただいて、本委員会として、香芝市の子どもたちに求められる教育環境はこういうことですね、ということを書きとして、文言としても確認できましたら、その段階で、こうなったという取り扱いについてはまた、情報公開をさせていただくということになるかと思います。案件1はそういう形で、ご了解いただいたと判断させていただいてよろしいでしょうか。

全委員 (※異議なし)

赤松会長 はい。ありがとうございます。

案件(2) その他・連絡事項

赤松会長 そういたしましたら、時間がかなり押してしまいましたので、その他、第1回の折にも私の方からお話をさせていただいて、途中、吉村委員の方からも甲斐委員の方からお出しいただいたように、地域の方々、あるいは学校関係者、P、T(※保護者、先生)を含めてですけれども、どういうふうなお考えをお持ちなのかということをお聞き、教えていただくという機会を持つことが大切じゃないかというお話が、今日の途中に出ていました。複数そういうご意見が出されて、それに対して、今の段階では必要ないんじゃないかというご意見もなかったように思います。やっぱりそれは大切なこととして、我々はちゃんと市民の方、あるいは関係者の方々がどういうお考えをお持ちなのか、どういう気持ちなのかということの情報を収集すると。ただ、どういう方法がいいのかということについては、吉村委員も途中、いきなり調査というふうにしなくても、と。あるいは山口委員がおっしゃっておられたように、各学校をどういう形でというようなことを我々自身も、各学校の置かれている状況、実情をちゃんと直視しながら、そこでいろんな意見を聞いてくるというような方法もあるでしょうし、奈良県の他市がやっているようなアンケート調査を実施して、関連する事項について、市民の方、あるいは義務教育の学校に通う、あるいは幼稚園も含めてということになるかもしれませんが、どういう考えをお持ちなのかということについて、やっぱり調査をすべきだということになるのか、いずれも方法はいろいろなことが考えられるかと思いますが、関係者の皆様方のご意見は、我々聴取すべきだというご意見が複数出されている。これは踏まえていかなきゃいけないかなと思いますが。

はい、お願いします。

船木委員 アンケートはいいと思います。PTAは、学校のアンケート、保護者の直接の意見ですね。それと地域の意見は、またちょっと違うと思いますので、地域は地域で、自治会の方でアンケートをとって、という要請があればできますので、それはいいと思います。

ちょっと余談ですけど、私昨日、香芝西中学校の運動会に行って参りました、以前にも都市計画の会議で出たんですけど、国道から西中に行くまでに晴実台という住宅地があって、10何年前からできているんですけど、本当ガラガラですね、このままではゴーストタウンになるんじゃないかと私は思いました。それでですね、昔、先山市長（※当時）がおられるときに、高山台のところにグラウンドがあるんですが、そこに小学校、高山台小学校をつくるんやという話がございました。小学校を作っても、予算の面や、すぐに児童が少なくなっていくのではないかとということできなくて、グラウンドになっていったんですけど、当時、二上小学校も800人を超して、あんな小さい学校で800人を超すと、成り立たないんじゃないかということで、北のほうに新しい学校を作ってくれたらいいのになという思いもございました。そういうこともありましてですね。人口について、市長が言われましたように、増やすという意味では高山台に小学校を作るというのは、校区をどうするかとは別問題として、良い考えじゃないかと私は思ったわけです。昨日、晴実台を見て、全然増えてないんですよ、家が。もう家以外のところは草まみれで。だからそういう都市計画の面でもですね、学校というのも大事で、小学校が高山台にあれば、晴実台にも人が住むんだろうなという思いをいたしました。そうなれば、さっき言いましたように、高山台の方がみんな高山台小学校の方へ行ってしまうと、それこそ、二上は小さい小学校になってしまっただけで人数が少なくなる。それならば、私の住んでいる地域は穴虫ですから、別に高山台小学校に行っても（※距離等はあまり）変わらないんですけど、畑地区の方は遠いと言って反対の意見がございましてですね、いろいろ、地域で話し合ったこともございました。ということで、これからは、市といろいろ相談してですね、さっき吉村委員が言われましたように、教育の内容は別にしまして、いろいろな問題について、やっぱりまだまだ、課題が残って大変な時代になってきたなと思っている次第です。以上です。はい。

赤松会長

ありがとうございました。
はい、中西委員、お願いします。

中西委員

すみません。うちの方もですね。過疎地になっているとかね、白鳳台の方が開発されて、志都美小学校の教室が足りないということで、増築をずっとされて、結果的には今、統合される小学校みたいな形になって児童数が減ってきているのが現状なんですけど。それについては、白鳳台の会長さんからもいろいろ意見を聞いて、何とか統廃合にならない方向にというご意見をいただいているんです。それとはちょっと別で、先ほどのアンケートの話なんですけど、聞きにくい話なんですけど以前、小学校で教育委員会が、説明会をされましたよね。鎌田小学校と、志都美小学校と、関屋小学校で。その時の意見が当然、大半やと思うんです。新たにやったとしてもね。先ほど船木委員のお話がありましたけど、説明会に参加した地域の住民の方の大半は保護者の方で、保護者以外の方はあまり来られなかった。要は地域代表なり、地域住民の方が来られてなかったんで、保護者の方の反対ですという意見ばかりでした。ただそういう話を、再度アンケートなり取るのであれば、地域の住民の方に聞いてもらって、私としては、要は今後どういう形で持っていったらいいかという話をした方が、と思ったりはするんです。以上です。

赤松会長

ありがとうございました。そういたしましたら、これは県内各自治体で調査を実施されているところの調査項目であるとか、その結果を眺めさせていただいていますが、審議会で主体的に調査を行った結果をすぐさま、それぞ

れの自治体の政策に反映できるかどうかというようなことについては、審議会、委員会の答申としてまとめられたものと、どうつなげるか、つなげにくいなということを、各委員会、苦慮されているなあと思いながら見させていただいて、いくつか散見できます。さておき、いずれにしてもこの委員会では、住民の方々、保護者の方々、学校関係の方々が、今現在どういうお考えをお持ちなのかっていうようなことは、やっぱり我々、耳を傾ける必要があるだろうというご意見が大勢を占めていると判断をいたしますので、どういうふうに耳を傾げるのか、情報をどういうふうに聴取していくのかとか、まとめて「調査」と今の段階では言わせていただきますが、その調査をする目的や方法。方法の中には対象が含まれることになりますが、それらについて、次の第3回の本委員会で議論させていただきたいと。

あわせて第3回は、ちょっとずつ各論にも入らせていただければなど。冒頭に事務局から、第1回の会議の中身を整理し、参考資料として提示をいただきました。次なるステップとしては、文科省が平成27年に示した適正配置に関わる基準、これが下敷きになろうかと思いますが、香芝市における基準というのはどう考えたらいいのかっていうところもそろそろ、議論に入れるかなという気もしなくもないのです。ただこれはまだ時期尚早なところもあり、話に入るにあたっては、もう少し議論が必要でしょうということになれば、またちょっと時間をかけてという。ですから次の第3回は、法令上示されている学級数とか、これはあくまでも標準数という、国が示した標準というものが持つ実質的な意味というようなことについても、事務局の方からご説明いただく。ただ、文科省が示しているガイドライン、手引として示しています適正配置基準というのは、法令で示されている標準とはまた別次元の中身ですので、ただそれを当てはめていこうとする際には、どういうふうな注意が必要なのか。そのために、吉村委員も途中おっしゃっておられましたけれども、インフラの面で先立つものの確保、見通しが立つのかっていうようなことについても、我々はここで議論していく必要があるのかなと思っています。

ですから、形式的になってしまいますが、次回第3回の会議には、市民の方々からのご意見をお伺いする。その際の目的、方法、それに係る内容も、大まかなものをここでご議論いただくと。そして、2つ目として、香芝市における適正配置に係る基準をどう考えたらいいんだろうかっていうようなところについて、まず入口部分の議論をさせていただければなというふうに思っております。繰り返しになりますが、まだそこに行くには早いっていうようなご意見が多数を占めるようでしたら、もう少しどういうふうなことを我々、共通理解を図っていかないといけないんじゃないかっていう議論になることは、やぶさかじゃない。次回以降、そのような形で。

はい、吉村委員、お願いします。

吉村委員

教育委員会の方で様々な資料を作られた時に、文科省の資料をかなり研究されたと思うんですね。冒頭に、文科省の資料について説明してくれましたよね。ぶ厚い資料から要所要所。そういう資料が欲しいんです。コピーして丸投げやと、すみません。平成27年って大分前ちゃうの、この部分はその当時だけでもこの部分は生きているよ、というようなことだと思うんですよ。お願いですけども、できるだけ先ほど会長もおっしゃったように、文科省の考えではなしに、それを受けて、香芝市の考えというものを最小限の資料にさせていただければなというふうに思います。意見でございます。

赤松会長

ありがとうございます。この資料1の中身については、ここが大切ななと思う箇所を幾つか、私自身も共通理解を図るために何ページにこう書かれ

てありますっていうようなことをご紹介した方がいいのかなと思いつつ、私ばっかりがしゃべることになりそうだなと思ってやめてしまいました。今、吉村委員からお出しいただいたようなことで、文科省も概要等を示しています。ただこの平成27年のこの手引は今でも生きていると思っています。ただし、時間は流れていて、平成27年以降、ちょうど（※資料として）お出しいただいたような少人数学級に関わる法令の改正もあったりしています。そういう社会変化とかも、逐次、確認をしながら進めていければと思っておりますので、また事務局には大変ご面倒をおかけすることになりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

はい、奥田委員、お願ひします。

奥田副会長

いろいろご議論いただきまして、今回この検討をするにあたって事務局の方からですね、特に施設管理の予算等のことについて、きっちりとお話しただけなこと、これは大きかったと思うんですよ。皆さんそのことを聞いて、どなたも納得されたと思うんですよ。さらに補助金に期限があることもね、もうちょっとわかっていただけたら、その辺もしっかりと考えていただいて。そして、子どもの環境というのは、学校数だけではなくて、もちろんいろいろな施設環境を整えてあげることが、ものすごく大事なんですが、それは皆、当然お金があればできるんです。そのお金をやっぱり香芝市としてどのように確保するのかっていうことと、これは関わってくる話なんだということをしつかりと訴えられて。それでお金が確保できたら、モニターとか、ICTのとことか、いろいろなものを置けると思うんですよ。私がいろいろ行かせてもらった中で、統廃合された学校は、素晴らしい施設なんです、実は。もうこんな施設できているんですねというふうな施設があります。それは熱心さじゃなくって、お金が出来たからなんですね。だから、どの市も、お金を出し惜しんでいる市なんてないんですけど、それを確保するという一つの方向性を、やっぱりどのように市民の方に知ってもらおうのかっていうことも、しつかり考えていただけたらというふうに思ひます。

赤松会長

はい。ありがとうございます。これは先ほど私、第3回の委員会が、香芝市の子どもたちにとってより良い教育環境、これを前面に押し立てたんだけれども、ちょっとずつ、そういう経済的な話、お金の話がなければ、一定、やっぱり現実を押さえておかなきゃいけないというご意見でございまして。先ほど、法令で言うところの標準学級数、児童数、これはちょっとその後の施設整備費、それから教職員の人件費、これに関わる法令と紐づいていますので、そこら辺の話も我々、共通に理解するようなところで、事務局の方からご案内いただければというふうに思ひます。ただ、お金がないから子どもたちにとって望ましい環境を断念する、諦めるっていうことではなくて、どういうやり方でできるのかということは、我々しつこく追及していく必要があるんだろうなというふうに思ひしております。

それでは、すみません。12時をちょっと回ってしまいました。申し訳ありません。他にご質問やご意見ございませんか。

赤松会長

よろしゅうございましょうか。また、本委員会、第3回以降、時間をかけて丁寧に進めたいというふうに考えておりますことから、こんな形になっているということでご理解いただければと思ひます。

そういたしましたら、この段階で事務局の方から何か報告事項とか、確認していただく中身はございしますか。

事務局・司会

すみません。事務局より連絡事項をお伝えさせていただきます。本日の議

事録なんですけれども、またこちらの方で文字起こしをさせていただきまして、一旦仮の状態で、委員の皆様にご確認いただければと思います。ご意見をいただいて修正した後に、署名委員のお二人、甲斐委員と船木委員に紙媒体で持参いたしますので、またよろしくお願いいたします。

次回、第3回の会議日程なんですけど、現時点の予定では、令和7年1月29日（水）午前10時を予定しております。会議資料につきましては、また事前に送付させていただきます。第4回以降の会議日程につきましては、改めて調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

赤松会長

ありがとうございます。私が言うのも変なんですけれども、第1回目と第2回目、第2回目と第3回目、本委員会の会議日程の期間が空かざるを得ないということは、例えば議事録もそうですけれども、場合によって何往復かしなくちゃいけないと。今回、事務局にお願いしたのは、案件1の整理に係る文字起こしも実行していただいて、それをまた各委員の皆様と何回かやりとりしなくちゃいけないと。それに関わる他の資料もご準備いただかなくちゃいけないと、結構膨大なことを事務局にお願いしておりますので、会議の日程が空かざるを得ないっていう側面もあるということとはご了承、ご理解いただければと思います。

それでは、本日は委員の皆様方、お忙しい中、定刻前にご足労いただきましてありがとうございます。用意させていただいていた案件、一定まとまるところに行き着いたかなというふうに思います。また次回以降も引き続きよろしくお願いいたします。本日はこれにて散会させていただきます。ありがとうございました。

12時11分 閉 会